

居宅介護支援事業所 支援研修会

～令和8年度介護職員等処遇改善加算について～

介護事業所における人材確保・定着は重要な問題であり、中でも処遇改善については、年々増加傾向にあります。令和8年度より介護職員等処遇改善加算の対象サービスとして、居宅介護支援事業所も新たに加わります。

6月15日の申請期限を前に、キャリアパス要件等必要な要件について詳しく解説いたします。合わせてケアプランデータ連携システム導入に役立つ補助金についてもご紹介します。

開催日時

開催日 令和8年6月11日(木) 13:30～14:45 (75分)

開催形式 ZOOMによるライブ配信

※当日の内容は、録画し、後日配信しますが、申請期限の関係上、当日のご参加をお勧めします

当日の内容

《13:30～14:30》『介護職員等処遇改善加算』について

講師：西田 英俊 氏

(ソアレ社会保険労務士法人/主任介護支援専門員)

- ▼「介護職員等処遇改善加算」「居宅介護支援事業所における加算取得の必要性」とは？
- ▼「キャリアパス要件Ⅰ（職位・職責・職務内容・賃金体系）」で準備すべき資料について
- ▼「キャリアパス要件Ⅱ（研修について）」で準備するものは？
- ▼「職場環境等要件」はどこまで満たせばチェックできるの？
- ▼「令和8年度特例要件」とは？

《14:30～14:45》『テクノロジー補助金』について

講師：角南 拓磨 氏

(日本福祉用具供給協会)

- ▼ケアプランデータ連携システム活用等に係る情報提供

【事務局・問合せ先】公益財団法人 **介護労働安定センター広島支部**

〒730-0013 広島市中区八丁堀7-2 JDS八丁堀ビル6階

Tel 082-222-3063 Fax 082-222-3703

【担当：星野】

共催：一般社団法人 広島県介護支援専門員協会

令和 年 月 日

介護労働安定センター
広島支部行き

E-mail:
hiroshima@kaigo-center.or.jp

F A X 082-222-3703

受付番号
(当センター記入)

介護職員等処遇改善加算取得研修会 参加申込書 (無料)

※太枠内をご記入いただき、FAX又はメールにてお申込ください。

処遇改善加算の申請 (該当区分に○)	申請済 ・ 未申請		
法人名			
事業所名			
所在地	〒 ー		
電話番号			
メールアドレス	@		
申込者氏名		役職	

▼録画配信について (配信期間は研修終了後概ね1週間です)

録画配信を	希望する	希望しない
-------	------	-------

▼個別相談について (専門家による無料相談を承ります)

処遇改善加算の 個別相談を	希望する	希望しない
------------------	------	-------

【注意事項】

- ◎受講者の個人情報 (氏名・住所・電話番号等) は当該講座に関する通知等の送付及び講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、新規講座のご案内の送付の範囲で利用いたします。
- ◎ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用しません。